

Syllabus

■ 科目名[英文名]	法理学[Jurisprudence]		
■ 担当教員[ローマ字表記]	足立 英彦[ADACHI, Hidehiko]		
■ 科目ナンバー	LS5501A	科目ナンバリングとは	
■ 時間割番号	05209	■ 科目区分	
■ 講義形態		■ 対象学生	
■ 適正人数		■ 開講学期	Q3,Q4
■ 曜日・時限	水1	■ 単位数	2
■ キーワード	司法試験科目:直接に関係する科目はない。どのような法曹に関連が深いか:直接に特定の職種と関連する科目ではない。	■ 開講学域等	法務研究科(専門職学位課程)
■ 開放科目			
■ 講義室情報	人間社会第2講義棟 307講義室(LS講義室2)	■ MAP情報	
■ 備考			

■ 授業の主題

法理学は「法とは何か」という問題と取り組む学問である。どの国であっても、またどのような法改正があっても変わらない普遍的な構造や理論を明らかにすることを目標としているという点で、現行法令を対象とする実定法学や、外国または過去の法令を対象とする外国法・比較法・法制史のような他の基礎法学とは全く異なる学問分野である。

「法とは何か」という問題に答えるために、法理学では「法理論」と「正義論」という相互にある程度独立している二つの分野を区別するのが通例である。

法理学の第一の分野である法理論は、価値中立的な立場から「法とは何か」という問題を取り扱う。この分野は「法の一般理論」と「法律学方法論」に下位区分できる。前者の法の一般理論は、法規範とは何か、権利・権限とは何か、といった問に取り組む分野であり、後者の法律学方法論は、制定法などの法源から法規範を形成する方法を、すなわち法解釈の方法を検討する。

法理学の第二の分野は正義論である。この分野の課題は、「正義とは何か」という問に答えることであるが、この分野は法理学特有の分野ではなく、政治哲学や社会哲学と呼ばれる学問分野の対象でもある。

以上をふまえた上で、法と正義の関係のあり方を明らかにすることが、法理学の最終的な目標となる。両者の間に必然的な関係があると考えるのが「自然法論」であり、必然的な関係はない(すなわち両者の関係は偶然であるか不可能である)、と考えるのが「法実証主義」である。

本来であれば上記のすべてを講義で取り上げるべきところ、本講義ではとくに法理論(「法の一般理論」と「法律学方法論」)を中心に説明し、正義論や、法と正義の関係については講義の中で付随的に触れるのみとなる予定である。

■ 授業目標

- ・法理学の扱う問題が何であるかを説明することができるようになる。
- ・命題論理、述語論理、様相論理及び義務論理の基本的内容を理解したうえで、どのような推論が論理的で、どのような推論がそうでないかを区別できるようになる。
- ・規範、権利、権限といった基本的概念を説明できるようになる。
- ・法的判断を論理的に導くために必要な諸前提が何であるかを明確にできるとともに、その諸前提の正しさを論証できるようになる。
- ・授業で説明した概念や理論を用いて、法学のさまざまな分野の基本的な考え方を横断的に説明することができるようになる。

■ 学生の学修目標

■ 学修成果

■ 授業概要

第一章 規範

1. 命題論理入門

命題論理の基礎を学ぶ。

2. 述語論理入門

述語論理の基礎を学ぶ。

3. 規範とは何か

規範と規範文の区別について学び、義務様相(命令・禁止・許可)を記号で表現する方法を修得する。

4. 規範の真理値について

規範の真理値を可能世界意味論を用いて説明する方法を学ぶ。

5. 規範の分類

規範を名宛人の違いによって、また、条件の有無によって分類できることを学ぶ。

第二章 権利

6. 権利とは何か

権利の基本構造、権利と義務の関係、権利の分類方法について学ぶ。

7. 自由権

補強されていない自由と補強された自由の区別、自由権の分類方法について学ぶ。

8. 小テスト及び第7回までの授業内容の確認

以上の授業内容について授業の一部の時間を使って小テストを行うとともに、小テストの内容をふまえつつ、第7回までの授業内容を復習する。

第三章 権限

9. 権限とは何か

権限について理解し、権限・責務・無権限・無責務の相互関係について学ぶ。

10. 権限・授権規範の分類

規範創造の権限と規範解釈の権限の違い、ケルゼンの根本規範について学ぶ。

11. 制度的保障について

制度的行為及び制度的保障について学ぶ。

第四章 法の適用と法的論証

12. 法規範の発見と競合

法規範の発見, 法規範の競合について学ぶ。

13. 法解釈の方法

法解釈の構造について理解する。

14. 法解釈の論証方法

語の意味・立法者意思・体系・客観的目的を論拠とする論証方法, 比例性原則について学ぶ。

15. 発展的法形成

発展的法形成の定義と分類, 類推・反対推論による欠缺補充, 反法律的法形成について学ぶ。

■ 評価方法

法務研究科成績評価基準に基づき評価する。

「授業の目標」で掲げた能力の修得度を測定するための問題で構成される筆記試験(小テストと学期末試験)の各得点の合計を素点とした上で、同基準にしたがってS～不可のランク付けを行う。

■ 評価の割合

小テスト30%, 学期末試験70%

■ 予習に関する指示

■ 復習に関する指示

■ 教科書

■ 参考書

■ 教科書・参考書補足

教科書は指定しない。

参考書: 戸田山和久『論理学をつくる』(名古屋大学出版会, 2000年)

■ その他履修上の注意事項や学習上の助言

過去11年分の小テスト・定期試験の問題と解答を私のWebページ

<http://law-kanazawa.info/> で公開している。

■ オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)

オフィスアワーは火曜12:00-13:00。その他の日時も研究室(法・経棟＝人社2号館763)在室時は随時対応する(事前連絡不要)。メール(hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp)やWebClassのメッセージでも質問に応じる。

■ 履修条件

とくになし。法務研究科のすべての院生の履修を歓迎します。

■ 適正人数

■ 受講者調整方法

■ カリキュラムの中の位置づけ

基礎法学・隣接科目群

■ 特記事項

■ キーワード

司法試験科目: 直接に関係する科目はない。

どのような法曹に関連が深いか: 直接に特定の職種と関連する科目ではない。